

令和8年4月期 西辛川町内会議事録

日時 : 令和8年4月26日(日曜日) 10:00~12:00

出席者 17名(各地区評議員+書記)

オブザーバー 名

場所:西辛川公会堂

評議員名簿は現在作成中

議事録の承認

議事録は原則、電子町内会内議事録を、回覧により承認のこととします。

議事内容

- 健康体操 難波さんから 毎週水曜日10時~11時公会堂1階にて開催しているので参加募集の案内
- 湯浅会長より新年度挨拶 少子高齢化の中、西辛川は約1500世帯、3800人で微増評議員は各地区代表として責任感を持って取り組みましょう
- 年度変わり評議員交代もあり、それぞれ自己紹介後役割分担協議
- 周知事項
 - 町内会在住の方から譲り受けた小児用ヘルメット160個を、3月25日(水)町内会から小学校へ寄贈しました。
 - 電気設備新設(中村北)
西辛川490-1付近において、標記工事が行われています。新たに造成されたエリアで住宅建設が予定されているようです。(工期:6月1日まで)
 - 第2回西辛川ふれあいの日
参加者概算で200人超、前日の荒れ模様天気から一転し好天に恵まれ、桜も満開で盛況でした。またヘルメットも20個希望者へ無料配布させていただきました。
 - 下水道工事(中村北地区)4月中旬~
場所:西辛川263付近
- 協議事項
 - 評議員名簿、役割分担一覧を次月会議までに作成
 - 西辛川町内会電子町内会の紹介
 - 清掃活動助成金の見直し
清掃活動助成金については、数年前200円(春・秋各100円)を助成した経緯がありますが従前から春溝掃除助成金として100円(地区からの会費納入世帯数×100円)を助成しております。しかしながら、昨今の物価高騰を背景に少しでも労をねぎらう観点から、毎年見直し(4月期評議員会で協議及び決議)を行い時代に即した対応を検討します。
※令和8年度は春100円から150円に決議されました。
 - 役員の任期及び地区役員改選報告について
西辛川町内会の評議員の任期は4年と規定されておりますが、各地区の諸事情を鑑み2年交代も町内会としては黙認しているのが現状です。
また役員交代時には十分事前調整を行って頂き、早期名簿提出にご理解、ご協力をお願いします。
毎月第4日曜日午前10時から西辛川公会堂2階で「定例評議員会」を実施しておりますがやむを得ず欠席する場合には、副会長へ事前連絡をお願いします。なお1人区は原則当該地区長が、2人区については2名とも参加出来ない場合、地区長が代理出席することとします。

5.生活踏切の利用制限について

令和8年3がつ11日の死亡事故820数年前にも事故発生)を踏まえ、JR西日本として安全第一を基本とし、踏切以外(いわゆる生活踏切)の横断を制限したい旨の通知がありました。町内会として、清掃活動及び生活踏切と利用している地域の皆様の利用を制限することとなるが、やはり安全第一の観点から、JR西日本へは制限に同意する。

次回の会議

次回は令和8年5月24日(日) 開催予定